

半 期 報 告 書

(第8期中) 自 平成16年4月1日
至 平成16年9月30日

株式会社 J ス ト リ ー ム

東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号

(941-495)

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	7
第3 設備の状況	8
1. 主要な設備の状況	8
2. 設備の新設、除却等の計画	8
第4 提出会社の状況	9
1. 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	15
(4) 大株主の状況	15
(5) 議決権の状況	16
2. 株価の推移	16
3. 役員の状況	17
第5 経理の状況	18
中間財務諸表等	19
(1) 中間財務諸表	19
(2) その他	29
第6 提出会社の参考情報	30
第二部 提出会社の保証会社等の情報	31

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年12月17日
【中間会計期間】	第8期中（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）
【会社名】	株式会社Jストリーム
【英訳名】	J-Stream Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白石 清
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号
【電話番号】	03（4363）7100
【事務連絡者氏名】	取締役CFO経理財務部長兼広報IR室長 菅井 毅
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号
【電話番号】	03（4363）7100
【事務連絡者氏名】	取締役CFO経理財務部長兼広報IR室長 菅井 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日
売上高 (千円)	666,732	702,165	918,808	1,601,443	1,727,234
経常利益又は損失 (△) (千円)	△148,963	△81,977	△43,632	△83,322	40,534
中間(当期)純利益 又は純損失(△) (千円)	△147,151	△82,865	△44,777	△81,326	11,508
持分法を適用した場 合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	2,124,416	2,127,726	2,143,101	2,124,416	2,132,454
発行済株式総数 (株)	136,873	137,096	138,490	136,873	137,463
純資産額 (千円)	2,670,774	2,660,354	2,740,700	2,736,599	2,764,183
総資産額 (千円)	2,850,363	2,808,741	2,964,401	2,950,492	2,954,436
1株当たり純資産額 (円)	19,512円79銭	19,405円05銭	19,789円88銭	19,993円71銭	20,108円56銭
1株当たり中間(当 期)純利益又は純損 失(△) (円)	△1,098円71銭	△605円24銭	△324円62銭	△600円65銭	83円93銭
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益 (円)	—	—	—	—	82円46銭
1株当たり中間(年 間)配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	93.7	94.7	92.5	92.8	93.6
営業活動によるキャ ッシュ・フロー (千円)	△62,396	315	162,429	△56,928	4,014
投資活動によるキャ ッシュ・フロー (千円)	△71,511	△29,965	△63,604	△103,245	△137,142
財務活動によるキャ ッシュ・フロー (千円)	1,843,659	5,677	20,332	1,843,571	14,113
現金及び現金同等物 の中間期末(期末) 残高 (千円)	2,358,897	2,308,570	2,332,687	2,332,542	2,213,529
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	71 (7)	75 (11)	79 (13)	65 (9)	77 (12)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当関連会社がないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、第6期中間（当期）会計期間、第7期中間会計期間及び第8期中間会計期間については、ストックオプション制度に伴う新株予約権残高がありますが、1株当たり中間（当期）純損失が計上されているため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間における主要な関係会社の異動については、次のとおりであります。

(1)新規

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の被所有 割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) トランスコスモス インベストメンツ アンド ビジネス ディベロップメン ト インク	米国ワシントン州 ベルビュー市	304,966 千米ドル	技術及び市場調 査、投資、事業開 発	直接 45.2	情報の提供

(注) トランスコスモス インベストメンツ アンド ビジネス ディベ ロップメント インクは、当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社の100%子会社であります。

(2)除外

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の被所有 割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社NTTP Cコミュニケーションズ	東京都港区	4,000	電気通信事業	直接 14.9	通信機器のホステ ィングサービス等 の業務受託
(その他の関係会社) トランス・コスモ ス・ユー・エス・ エイ・インク	米国ワシントン州 ベルビュー市	304,966 千米ドル	ベンチャーキャピ タル事業	直接 45.2	情報の提供

(注) 1. 平成16年6月30日付けで、株式会社NTTPCコミュニケーションズは、その他の関係会社に該当しなくなりました。

2. 平成16年7月1日付けで、トランス・コスモス・ユー・エス・エイ・インクは、トランスコスモス インベストメンツ アンド ビジネス ディベロップメント インクに吸収合併され、その他の関係会社に該当しなくなりました。

4【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

当社では、連結財務諸表を作成しておりませんので部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成16年9月30日現在

部門別	従業員数
放送部門 (人)	69 (13)
全社部門 (人)	10 (-)
従業員数合計 (人)	79 (13)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を () 外数で記載しております。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間の日本経済は、原油価格の高騰などから中長期的な景気の悪化が心配されている状況にあります。しかし、インターネット関連業界におきましては、光ケーブル、ADSL、CATVなどのブロードバンドインターネット接続環境の整備が引き続き順調に進んでおり、ブロードバンドコンテンツの拡充や安定した配信の重要性は増大しております。折からの韓国ブームの火付け役となった俳優のサイトへのアクセスが月に30万件を数えたことが評判となり更に出演ドラマのネット配信への大量アクセスが話題を呼ぶなど、社会一般的にもインターネットによる動画配信に注目が集まりました。また携帯型のハードディスクやフラッシュメモリーを利用した音楽プレイヤーの普及をうけて多くの企業が音楽配信ビジネスの本格展開を発表しており、今後市場の急速な拡大が期待されています。

情報の発信者である企業側でも、ブロードバンド環境の普及や視聴者の情報入手手法の中でのウェブの重要性の高まりに応じて、ウェブサイトにおける動画の利用を拡大する動きが強まってまいりました。こうした動きをうけ、当社では、昨年度導入いたしましたMacromedia Flashを利用したオンデマンドストリーミングサービスの拡販を引き続き積極的に展開しており、企業ニーズの吸収と実績の積み上げに努めております。

また当社では、月刊「宣伝会議」、マイクロソフト社、インテル社とともに、こうした環境下で展開されるべき、映像表現のメリットを活かしたプロモーションのアイデアを広く募集する企画を実施いたしました。この「ブロードバンド時代のマーケティング動画企画コンテスト」において応募された優秀なアイデアについては、協力企業のマーケティングに活用し、効果測定を実施する予定であります。当社はこうした業務を通じて、ブロードバンド環境を活かしたマーケティング手法の周知を図ると同時に、こうした手法を確立したい、という企業のニーズに応じていくためのノウハウを蓄積しております。

またブロードバンド環境を活かしたマーケティング手法を具現化するビジネスを受注するための取組も、以下のような業務協力という形で推進しております。8月には株式会社電通と、企業、商品のブランディングやマーケティングに用いられることを主眼とした総合的なソリューション・パッケージ「D-BBAP Dentsu Broadband Branding Ad Package」の共同提供を開始いたしました。また、企業サイトに具体的な商品情報を求めて来訪するユーザーに対応し、優れた動画コンテンツを展開したいという企業のニーズに応え、株式会社東北新社と動画コンテンツ制作に関する業務提携を行っております。

部門別売上高は、次のとおりであります。

(ライブ放送部門)

ライブ放送部門においては、3月期決算の上場会社向けに、「ePresenter」（注1）を活用した、決算説明会、株主総会などの定例的に行なわれるIR案件の受注に注力する一方、発表会、記者会見中継など随時のビジネスニーズの取り込みに努めました。エンターテインメント系のライブは引き続き低調であります。IR用途の定例ライブ動画配信を行なう企業が増加傾向にあることにマッチした営業活動が奏功し、当部門の売上高は54,886千円（前年同期比19.5%増）となりました。

(オンデマンド放送部門)

オンデマンド放送部門においては、既存顧客に対する一層のサービス面の向上を図るとともに、ストリーミング活用ニーズのさらなる発掘を通じ新規顧客の受注を積極的に進めました。長期契約案件に加え、ライブ放送を伴った広報IR案件の受注や、企業のブランディングサイトや製品紹介などの用途のコンテンツ配信受注が順調に進みました結果、当部門の売上高は402,742千円（前年同期比13.9%増）となりました。

(コンサルティングサービス部門)

コンサルティングサービス部門においては、当社が培ってきたインターネット放送のノウハウを柱としたコンサルティングサービスを提供しております。同サービスの営業活動は顧客ニーズに対応したものととどめているため、当部門の売上高は2,204千円（前年同期比120.4%増）となりました。

(制作部門)

制作部門においては、エンコード案件などのストリーミング関連サービスの営業に加え、表現ツールであるFC Sなどを用いたリッチコンテンツを利用した、企業の人材採用、販売促進などの各種ウェブ制作のディレクションも積極的に行うことで、顧客のニーズにあったワンストップでのサービスの提供に努めました。企業ウェブサイトの制作受注が順調に進みました結果、当部門の売上高は208,095千円（前年同期比77.6%増）となりました。

(モバイル部門)

当中間会計期間より、従来その他に含めて発表していましたが携帯電話関連ビジネスに伴う売上高を、モバイル部門として発表しております。楽曲の各種端末向けエンコードなどのいわゆる「着うた」関連の配信サービス売上が順調に伸びていることから、モバイル部門の売上高は87,487千円となりました。前年同期間においてその他に含めていた同部門の売上高は39,224千円であり、これと対比した場合の増加率は123.0%となります。

(その他)

その他においては、システム構築のサービスを提供するなど、当社が培ってきたノウハウを全面的にアピールした営業活動を展開いたしました。オンデマンド配信に付帯する「Smart Selector」(注2)、「One Time URL」(注3)などの各種サービスの提供が順調に進んでいることから、その他事業の売上高は163,392千円となりました。昨年同期のその他の売上からモバイル部門のものを除きましたものと対比した場合の増加率は12.4%となります。

以上の結果、当中間会計期間の業績につきましては、売上高は918,808千円(前年同期比30.9%増)を収めましたものの、損益面におきましては、経常損失が43,632千円、中間純損失は44,777千円となりました。

(注1) 動画とスライドを組み合わせバーチャルセミナーが簡単に実施できる配信サービス。

(注2) ユーザーがコンテンツの視聴ボタンをクリックすると、ユーザーのパソコン環境にあったコンテンツを配信するASPサービス。

(注3) エンドユーザーがコンテンツにアクセスするたびに新しいコンテンツURLを発行し、ストリーミング視聴をさせる仕組み。不正アクセスの回避が可能。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、162,429千円(前年同期は315千円の資金の増加)の資金が増加いたしました。これは主に税引前中間純損失を43,632千円を計上いたしましたが、減価償却費が41,966千円、売上債権の減少額146,234千円、仕入債務の増加額8,004千円及び未払金増加額22,460千円など資金の源泉が減少諸要因を上回ったものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、63,604千円(前年同期は29,965千円の資金の減少)の資金が減少いたしました。これは主に設備投資による有形固定資産19,746千円及び無形固定資産42,857千円の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、20,332千円(前年同期は5,677千円の資金の増加)の資金が増加いたしました。ストックオプション権利行使による資本金及び資本準備金の増加によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ119,157千円増加し、当中間会計期間末には2,332,687千円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注状況

当中間会計期間の受注状況を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

部門別	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ライブ放送部門	75,750	1,285.9	33,058	98.4
オンデマンド放送部門	470,755	150.4	389,277	166.6
コンサルティングサービス部門	2,256	225.6	51	—
制作部門	228,015	196.9	21,190	932.5
モバイル部門	101,891	312.9	56,308	164.9
その他	163,665	105.4	64,527	198.4
合計	1,042,334	167.2	564,413	167.9

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 「モバイル部門」は、前中間会計期間において「その他」に含めて表示しております。なお、前中間会計期間におけるモバイル部門の受注高は32,558千円、受注残高は34,152千円となっております。

(2) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

部門別	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前年同期比 (%)
ライブ放送部門 (千円)	54,886	119.5
オンデマンド放送部門 (千円)	402,742	113.9
コンサルティングサービス部門 (千円)	2,204	220.4
制作部門 (千円)	208,095	177.6
モバイル部門 (千円)	87,487	223.0
その他 (千円)	163,392	112.4
合計 (千円)	918,808	130.9

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 「モバイル部門」は、前中間会計期間において「その他」に含めて表示しております。なお、前中間会計期間におけるモバイル部門の販売実績は39,224千円となっております。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社のサービス企画部、技術部、モバイルビジネス部が中心となり、新商品開発の前提となるソフトウェアの調査、実証実験、ネットワーク運用実験などを積極的に推進してまいりました。当中間会計期間における研究開発費は、13,363千円であり、主な研究開発活動は以下のとおりであります。

新商品開発については、サービス企画部が中心となり、Macromedia Flash Communication Server (FCS) に対応したブロードバンド映像をストリーミング配信するためのサービス開発に注力しております。

FCSを利用する新サービスとして、ストリーミング映像とタイミングを合わせ自動的に切り替わるスライドによりウェブ上で高い訴求力のあるプレゼンテーションを実現する『ePresenter Flash』を開発、平成16年10月より提供を開始しました。また、Macromedia Flashの最新バージョンであるMacromedia Flash MX 2004に対応するリッチコンテンツソリューションに用いられる、オンデマンド配信サービスプラットフォームも大幅強化いたしました。

『ePresenter Flash』は、比較的シンプルな形式での情報発信にもFlashの優れた表現能力を活かせるサービスであり、これまで対応が難しかったMicrosoft PowerPointのスライドアニメーションを利用したプレゼンテーションについても対応しているのが最大の特徴です。これにより、更に訴求力の高いプレゼンテーションのインターネット上での実施が可能になり、視聴者を飽きさせず、理解を深めることが期待できます。またバッファリングの時間も短く、再生開始まで視聴者を待たせないというメリットがあります。

またモバイルビジネス部は、第3世代携帯を中心とした携帯キャリアの動向や携帯端末の機能強化に対応しながらコンテンツホルダーのニーズに適合できるサービス開発を進めております。

具体例として、Jリーグの全試合についての映像や各種情報を配信するインフラを開発し、平成16年8月より、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのFOMA、PDC方式端末向けサービスを開始しております。Jリーグ各試合のダイジェスト映像はこれまでPC向けインターネット上で配信が行われていましたが、近年の携帯電話関連技術、インフラの進歩により、ストリーミング形式による比較的長尺の携帯電話向け映像配信が可能になりました。当社ではこれにいち早く対応し、従来携帯電話向けにダウンロード配信されてきた1分弱程度の短尺の映像に加えて、5分程度の比較的長尺の映像ストリーミング配信を行なうサービスを実現しています。

さらに、株式会社電通との協業において、ブロードバンド時代のマーケティングに対応し、企業および商品のブランディングに貢献するインターネットを中心としたトータル・ソリューション・パッケージ、D-BBAP

(Dentsu Broadband Branding Ad Package)を開発いたしました。D-BBAPは普及が急速に進展しているブロードバンド環境を最大限に活かす、①リッチコンテンツ制作（動画広告、動画付WEBサイト）、②大容量コンテンツ配信、③マスメディアを含む統合型キャンペーンプランニング、④キャンペーンの効果測定およびレポート、を統合したパッケージ型ブロードバンド・ソリューションです。

ネットワーク関連においては、当社のサービス品質向上のために独自の運用プログラムなどを随時構築し、動画配信ソフトウェアの24時間監視プログラム、負荷分析プログラム及び負荷分散プログラムなど大規模インターネット放送に必要な独特のプログラム類を構築しております。大規模ネットワークを運用するための負荷分散装置、負荷分散ソフトウェア等については技術部が中心となり、実証実験を含め常に最新の装置、ソフトウェアを調査、テストしております。特に、当社顧客の協力を得て、実際のインターネット環境の中で実際に多数のアクセスを受けながら研究を行うことも積極的にすすめております。さらに、キャッシュネットワーク（キャッシュ技術を用いたネットワーク）でのストリーミング実験を独自に行い、次世代インターネット環境にも随時対応できるよう研究しております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設について重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設計画のうち、携帯端末関連設備31,391千円（投資予定金額40,900千円）、新サービス関連設備10,068千円（投資予定金額58,000千円）及びその他の設備5,781千円（投資予定金額26,500千円）については、当中間会計期間中に完了しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	243,000
計	243,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成16年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成16年12月17日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	138,490	138,563	株式会社東京証券取引所 （マザーズ）	—
計	138,490	138,563	—	—

（注） 「提出日現在発行数」欄には、平成16年12月1日以降提出日までの新株予約権の行使（旧商法第280条ノ19の規定に基づき付与された新株引受権（ストックオプション）の権利行使を含む。）により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションは次のとおりであります。

(平成12年7月4日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	324	296
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,676	同左
新株予約権の行使期間	平成14年7月5日から 平成17年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 16,676 資本組入額 8,338	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1. 2. 3. 4. 5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができないものとする。	同左

- (注) 1. 新株予約権付与後、被付与者が、当社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合、「新株引受権付与契約」(以下、付与契約)の定めにより、新株予約権の行使につき別に取扱うことができるものとする。
2. 新株予約権付与後、新株予約権を喪失することなく被付与者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、付与契約に定めるものとする。
3. 被付与者は、権利行使開始日以降、付与契約の定めにより、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。
- ・権利付与日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
 - ・権利付与日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
 - ・権利付与日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。
4. 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合、取締役及び従業員に付与される新株引受権の目的たる株式の数は、後記5.により算出した調整後発行価額に基づき次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1株未満の株式は切り上げる。なお、かかる調整は、当該時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = (\text{調整前株式数} \times \text{調整前新株発行価額}) \div \text{調整後新株発行価額}$$
- また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の株式は切り上げる。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$
5. 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

当社が他社との吸収合併又は新設合併を行う場合、会社は必要と認める発行価額の調整を行う。

(平成12年9月7日臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	82	82
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,676	同左
新株予約権の行使期間	平成14年9月8日から 平成17年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 16,676 資本組入額 8,338	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1. 2. 3. 4. 5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができないものとする。	同左

- (注) 1. 新株予約権付与後、被付与者が、当社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合、「新株引受権付与契約」(以下、付与契約)の定めにより、新株予約権の行使につき別に取り扱うことができるものとする。
2. 新株予約権付与後、新株予約権を喪失することなく被付与者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、付与契約に定めるものとする。
3. 被付与者は、権利行使開始日以降、付与契約の定めにより、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。
- ・権利付与日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
 - ・権利付与日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
 - ・権利付与日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。
4. 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合、取締役及び従業員に付与される新株引受権の目的たる株式の数は、後記5.により算出した調整後発行価額に基づき次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1株未満の株式は切り上げる。なお、かかる調整は、当該時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。
- 調整後株式数 = (調整前株式数 × 調整前新株発行価額) ÷ 調整後新株発行価額
- また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の株式は切り上げる。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
5. 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が他社との吸収合併又は新設合併を行う場合、会社は必要と認める発行価額の調整を行う。

(平成13年6月27日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,410	1,359
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,026	同左
新株予約権の行使期間	平成15年7月15日から 平成18年7月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,026 資本組入額 25,013	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1. 2. 3. 4. 5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができないものとする。	同左

- (注) 1. 新株予約権付与後、被付与者が、当社の役員もしくは従業員としての地位を喪失した場合、「新株引受権付与契約」(以下、付与契約)の定めにより、新株予約権の行使につき別に取扱うことができるものとする。
2. 新株予約権付与後、新株予約権を喪失することなく被付与者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、付与契約に定めるものとする。
3. 被付与者は、権利行使開始日以降、付与契約の定めにより、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。
- ・権利付与日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
 - ・権利付与日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
 - ・権利付与日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。
4. 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合、取締役及び従業員に付与される新株引受権の目的たる株式の数は、後記5.により算出した調整後発行価額に基づき次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1株未満の株式は切り上げる。なお、かかる調整は、当該時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。
- 調整後株式数 = (調整前株式数 × 調整前新株発行価額) ÷ 調整後新株発行価額
- また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の株式は切り上げる。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
5. 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が他社との吸収合併又は新設合併を行う場合、会社は必要と認める発行価額の調整を行う。

- ② 商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
(平成14年6月26日定時株主総会並びに平成14年7月18日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数(個)	480	460
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	480	460
新株予約権の行使時の払込金額(円)	242,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成20年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 242,000 資本組入額 121,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1. 2. 3. 4. 5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができないものとする。	同左

- (注) 1. 新株予約権割当て後、被割当て者が、当社の役員もしくは従業員としての地位を喪失した場合、「新株予約権割当て契約」(以下、割当て契約)の定めにより、新株予約権の行使につき別に取扱うことができるものとする。
2. 新株予約権割当て後、新株予約権を喪失することなく被割当て者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、割当て契約に定めるものとする。
3. 被割当て者は、権利行使開始日以降、割当て契約の定めにより、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。
- ・新株予約権発行日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
 - ・新株予約権発行日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
 - ・新株予約権発行日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。
4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

5. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(平成15年6月26日定時株主総会並びに平成16年1月22日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数(個)	519	499
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	519	499
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成21年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1. 2. 3. 4. 5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができないものとする。	同左

(注) 1. 新株予約権割当て後、被割当て者が、当社の役員もしくは従業員としての地位を喪失した場合、「新株予約権割当て契約」(以下、割当て契約)の定めにより、新株予約権の行使につき別に取扱うことができるものとする。

2. 新株予約権割当て後、新株予約権を喪失することなく被割当て者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、割当て契約に定めるものとする。

3. 被割当て者は、権利行使開始日以降、割当て契約の定めにより、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。

- ・新株予約権発行日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
- ・新株予約権発行日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
- ・新株予約権発行日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

5. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	1,027	138,490	10,647	2,143,101	10,647	1,391,364

(注) 当中間会計期間末日以降提出日現在の前月末日までの間に旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の行使により発行済株式総数が73株増加し、138,563株となりました。この結果、資本金は1,359千円増加し2,144,460千円に、資本準備金は1,359千円増加し1,392,723千円となっております。

(4) 【大株主の状況】

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
トランスコスモス インベストメン ツ アンド ビジネス ディベロ ップメント インク (常任代理人 岡三証券株式会社)	12505 BELLEVE REDMOND RD., SUIT E 209 BELLEVUE, WA 98005 U.S.A (東京都中央区日本橋1-20-5)	62,562	45.17
株式会社NTTPコミュニケーションズ	東京都港区新橋6-1-11	20,652	14.91
リアルネットワークス・インク	2601 ELLIOTT AVENUE, SUITE 1000 S EATTLE. WA. 98121. USA	18,444	13.32
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-2	15,228	11.00
松井証券株式会社 (一般信用口)	東京都千代田区麴町1-4	607	0.44
白石 清	東京都世田谷区太子堂4-8-3	450	0.32
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12)	420	0.30
T C I クラブ 2 0 0 0	東京都渋谷区渋谷3-25-18	335	0.24
菅井 毅	東京都世田谷区船橋1-25-12	225	0.16
宮城 力	東京都調布市仙川町1-32-40	222	0.16
計	—	119,145	86.03

(注) 1. 前事業年度末現在主要株主であったトランスコスモス・ユー・エス・エイ・インクは、当中間期末では主要株主ではなくなりました。

2. 前事業年度末現在主要株主でなかったトランスコスモス インベストメンツ アンド ビジネス ディベロップメント インクは、当中間期末では主要株主となっております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成16年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 138,490	138,490	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	138,490	—	—
総株主の議決権	—	138,490	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5株 (議決権の数5個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成16年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	233,000	245,000	189,000	201,000	194,000	261,000
最低 (円)	157,000	148,000	160,000	156,000	129,000	162,000

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 ストリーミング・プロデュース部担当、コミュニケーション開発部担当、パートナー開発部担当、メディア・コンテンツ・プランニング部担当、営業統括室長	取締役 ストリーミング・プロデュース部担当、コミュニケーション開発部担当、パートナー開発部担当、メディア開発部担当、営業統括室長	石松 俊雄	平成16年10月1日
取締役 モバイルビジネス部担当、リッチメディア推進室担当、ストリーミング・インテグレーション部長兼サービス企画部長	取締役 モバイルビジネス部担当、ストリーミング・インテグレーション部長兼サービス企画部長	山下 徳夫	平成16年10月1日

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に、基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の中間財務諸表について、中央青山監査法人及び爽監査法人により中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,808,570		1,832,687		1,713,529	
2. 受取手形		861		2,421		—	
3. 売掛金		229,501		278,964		427,619	
4. たな卸資産		3,671		5,068		3,963	
5. 預け金		500,000		500,000		500,000	
6. その他		36,709		52,193		36,329	
貸倒引当金		△1,500		△1,050		△1,000	
流動資産合計		2,577,813	91.8	2,670,284	90.1	2,680,442	90.7
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 器具備品		98,789		89,171		101,988	
(2) その他		25,036		59,347		57,389	
計		123,826		148,518		159,378	
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		93,872		130,927		104,465	
(2) その他		8,066		10,839		7,825	
計		101,939		141,766		112,290	
3. 投資その他の資産		5,161		3,831		2,324	
固定資産合計		230,927	8.2	294,117	9.9	273,993	9.3
資産合計		2,808,741	100.0	2,964,401	100.0	2,954,436	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		200		11,990		3,985	
2. 未払金		125,336		178,092		159,675	
3. 未払法人税等		1,145		5,950		2,099	
4. 賞与引当金		4,942		4,573		2,945	
5. その他	※2	16,761		23,094		21,547	
流動負債合計		148,387	5.3	223,701	7.5	190,252	6.4
負債合計		148,387	5.3	223,701	7.5	190,252	6.4
(資本の部)							
I 資本金		2,127,726	75.7	2,143,101	72.3	2,132,454	72.2
II 資本剰余金							
資本準備金		1,375,989		1,391,364		1,380,716	
資本剰余金合計		1,375,989	49.0	1,391,364	47.0	1,380,716	46.7
III 利益剰余金							
中間(当期)未 処理損失		843,361		793,765		748,987	
利益剰余金合計		△843,361	△30.0	△793,765	△26.8	△748,987	△25.3
資本合計		2,660,354	94.7	2,740,700	92.5	2,764,183	93.6
負債・資本合計		2,808,741	100.0	2,964,401	100.0	2,954,436	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		702,165	100.0	918,808	100.0	1,727,234	100.0
II 売上原価		439,238	62.6	594,345	64.7	1,007,860	58.4
売上総利益		262,926	37.4	324,462	35.3	719,374	41.6
III 販売費及び一般管理 費		344,887	49.1	368,078	40.1	678,931	39.3
営業利益 (又は営 業損失△)		△81,961	△11.7	△43,615	△4.8	40,442	2.3
IV 営業外収益	※1	928	0.1	946	0.1	2,055	0.1
V 営業外費用	※2	945	0.1	962	0.1	1,964	0.1
経常利益 (又は経 常損失△)		△81,977	△11.7	△43,632	△4.8	40,534	2.3
VI 特別利益	※3	257	0.0	—	—	304	0.0
VII 特別損失	※4	—	—	—	—	27,231	1.6
税引前中間純損失 (△)又は税引前 当期純利益		△81,720	△11.7	△43,632	△4.8	13,607	0.7
法人税、住民税及 び事業税		1,145	0.2	1,145	0.1	2,099	0.1
中間純損失 (△) 又は当期純利益		△82,865	△11.9	△44,777	△4.9	11,508	0.6
前期繰越損失		760,496		748,987		760,496	
中間 (当期) 未処 理損失		843,361		793,765		748,987	

③【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区 分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税引前中間純損失 (△) 又は当期純利 益		△81,720	△43,632	13,607
減価償却費		34,141	41,966	77,441
賞与引当金の増減額 (減少: △)		468	1,628	△1,529
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		—	50	△500
受取利息		△903	△864	△1,780
新株発行費		942	962	1,961
固定資産除却損		—	—	7,089
売上債権の増減額 (増加: △)		128,549	146,234	△68,707
たな卸資産の増減額 (増加: △)		△3,485	△1,104	△3,777
その他の資産の増減 額 (増加: △)		2,683	△18,390	8,125
仕入債務の増減額 (減少: △)		△13,489	8,004	△9,704
未払金の増減額 (減少: △)		△59,793	22,460	△16,798
その他の負債の増減 額 (減少: △)		△5,714	6,352	△927
小計		1,678	163,667	4,498
利息の受取額		927	860	1,806
法人税等の支払額		△2,290	△2,099	△2,290
営業活動によるキャッ シュ・フロー		315	162,429	4,014
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		△12,329	△19,746	△87,512
無形固定資産の取得 による支出		△17,636	△42,857	△49,630
投資その他の資産取 得による支出		—	△1,000	—
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△29,965	△63,604	△137,142

		前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区 分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
株式の発行による収 入		5,677	20,332	14,113
財務活動によるキャッ シュ・フロー		5,677	20,332	14,113
Ⅳ 現金及び現金同等物の 増減額 (減少:△)		△23,972	119,157	△119,013
Ⅴ 現金及び現金同等物の 期首残高		2,332,542	2,213,529	2,332,542
Ⅵ 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	※	2,308,570	2,332,687	2,213,529

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) たな卸資産 製品 総平均法による原価法 仕掛品 個別法による原価法 (2) _____	(1) たな卸資産 製品 _____ 仕掛品 同左 (2) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) たな卸資産 製品 総平均法による原価法 仕掛品 同左 (2) _____
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 その他（建物） 3～15年 その他（機械装置） 6年 器具備品 4～20年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

追加情報

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法</p> <p>実務対応報告12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会平成16年2月13日）が公表されたことに伴い、当中間会計期間から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割4,805千円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 196,721千円</p> <p>※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的に重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 241,666千円</p> <p>※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的に重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 218,086千円</p> <p>※2</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 903千円</p> <p>※2 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 942千円</p> <p>※3 特別利益のうち主要なもの 償却債権取立益 257千円</p> <p>※4</p> <p>5 減価償却実施額 有形固定資産 20,694千円 無形固定資産 13,446千円</p>	<p>※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 864千円</p> <p>※2 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 962千円</p> <p>※3</p> <p>※4</p> <p>5 減価償却実施額 有形固定資産 23,580千円 無形固定資産 18,386千円</p>	<p>※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,780千円</p> <p>※2 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 1,961千円</p> <p>※3 特別利益のうち主要なもの 償却債権取立益 304千円</p> <p>※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 建物 3,759千円 器具备品 3,329千円 計 7,089千円 本社移転費用 20,142千円</p> <p>5 減価償却実施額 有形固定資産 48,224千円 無形固定資産 29,217千円</p>

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成15年9月30日現在) 現金及び預金勘定 1,808,570千円 預け金勘定 500,000千円 現金及び現金同等物 <u>2,308,570千円</u>	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成16年9月30日現在) 現金及び預金勘定 1,832,687千円 預け金勘定 500,000千円 現金及び現金同等物 <u>2,332,687千円</u>	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借 対照表に掲記されている科目の金額との 関係 (平成16年3月31日現在) 現金及び預金勘定 1,713,529千円 預け金勘定 500,000千円 現金及び現金同等物 <u>2,213,529千円</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>181,460</td> <td>90,848</td> <td>90,612</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>181,460</td> <td>90,848</td> <td>90,612</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具備品	181,460	90,848	90,612	合計	181,460	90,848	90,612	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>18,200</td> <td>3,033</td> <td>15,166</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>169,305</td> <td>99,384</td> <td>69,920</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>22,627</td> <td>7,784</td> <td>14,842</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>210,132</td> <td>110,202</td> <td>99,930</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械装置	18,200	3,033	15,166	器具備品	169,305	99,384	69,920	ソフトウェア	22,627	7,784	14,842	合計	210,132	110,202	99,930	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>18,200</td> <td>1,213</td> <td>16,986</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>176,358</td> <td>104,656</td> <td>71,701</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>16,109</td> <td>4,556</td> <td>11,552</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>210,668</td> <td>110,427</td> <td>100,240</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置	18,200	1,213	16,986	器具備品	176,358	104,656	71,701	ソフトウェア	16,109	4,556	11,552	合計	210,668	110,427	100,240
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																			
器具備品	181,460	90,848	90,612																																																			
合計	181,460	90,848	90,612																																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																			
機械装置	18,200	3,033	15,166																																																			
器具備品	169,305	99,384	69,920																																																			
ソフトウェア	22,627	7,784	14,842																																																			
合計	210,132	110,202	99,930																																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																			
機械装置	18,200	1,213	16,986																																																			
器具備品	176,358	104,656	71,701																																																			
ソフトウェア	16,109	4,556	11,552																																																			
合計	210,668	110,427	100,240																																																			
2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 55,335千円 1年超 37,081千円 合計 92,417千円	2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 48,564千円 1年超 52,889千円 合計 101,454千円	2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 48,173千円 1年超 53,585千円 合計 101,759千円																																																				
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 30,649千円 減価償却費相当額 29,100千円 支払利息相当額 1,758千円	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 30,922千円 減価償却費相当額 29,467千円 支払利息相当額 1,625千円	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 64,020千円 減価償却費相当額 60,747千円 支払利息相当額 3,433千円																																																				
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																				
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左																																																				

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)

該当事項はありません。

当中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	1,000

前事業年度末 (平成16年3月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額 19,405円05銭 1株当たり中間純損失 605円24銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。	1株当たり純資産額 19,789円88銭 1株当たり中間純損失 324円62銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。	1株当たり純資産額 20,108円56銭 1株当たり当期純利益 83円93銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 82円46銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額(又は純損失金額)及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額 (又は中間(当期)純損失金額)			
中間(当期)純利益(又は中間(当期)純損失△)(千円)	△82,865	△44,777	11,508
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (又は中間(当期)純損失△) (千円)	△82,865	△44,777	11,508
期中平均株式数(株)	136,913	137,937	137,114
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	—	2,455
(うち新株予約権)	(—)	(—)	(2,455)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類 (新株予約権の数 3,758個) 上記のほか、平成15年6月26日開催の定時株主総会において、544株を上限とする新株予約権の発行決議が行われておりますが、平成15年9月30日現在、当該新株予約権を割当するための取締役会決議は行っておりません。	新株予約権5種類 (新株予約権の数 2,815個) 上記のほか、平成16年6月25日開催の定時株主総会において、600株を上限とする新株予約権の発行決議が行われておりますが、平成16年9月30日現在、当該新株予約権を割当するための取締役会決議は行っておりません。	新株予約権2種類 (新株予約権の数 1,049個)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>平成15年10月20日に東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号に本社事務所を移転いたしました。これに伴い、当下期に本社移転費用として特別損失に約30百万円の発生を見込んでおります。</p>	<p>—————</p>	<p>平成16年6月25日開催の定時株主総会において、当社取締役、監査役及び従業員に対して、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権（ストックオプション）を発行することが決議されました。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 付与対象者 当社取締役、監査役及び従業員の予定。 今後開催の取締役会において決定する。</p> <p>(2) 新株予約権の種類 普通株式 目的となる株式の種類</p> <p>(3) 株式の数 600株を上限とする。</p> <p>(4) 新株予約権の発行日行使時の払込金額 新株予約権の発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値の金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権の発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の終値）を下回る場合は、当該終値の金額とする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使期間 平成18年7月1日から平成22年6月30日まで</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第7期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）平成16年6月25日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成16年7月2日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月12日

株式会社Jストリーム
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 水野 雅生
関与社員

爽監査法人

代表社員 公認会計士 永野 敬
関与社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Jストリームの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Jストリームの平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、当社が提出した半期報告書に綴り込まれた前中間会計期間の中間監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月8日

株式会社Jストリーム
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 水野 雅 生
業務執行社員

爽 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 永 野 敬
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Jストリームの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Jストリームの平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。